

しょうがくせいぼしゅう

奨学生募集の御案内

経済的理由により高校等での修学が困難と認められる者を対象に、
がくしきん いちぶ か つ
学資金の一部を貸し付けます。(無利息)



高校等卒業後に返していただく必要があります！

1 貸付内容

区 分	貸付月額		交付時期	貸付期間	利息
	自宅通学	自宅外通学			
国 公 立 学 校	18,000 円	23,000 円	偶数月に 2 か月分を交付	令和7年4月分～ 標準修業年限の終わりまで	無利息
私 立 学 校	30,000 円	35,000 円			

2 申込方法

パソコンやスマートフォンから、広島県電子申請システムで申請

- ① ホームページから
広島県電子申請システムへアクセス

広島県教育委員会 奨学金

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku09/06senior-2nd-syougakukin-zaigaku.html>

QRコードからもアクセスできます。



- ② 申請情報を入力して申請

広島県電子申請システム



4月分からの貸付を希望される方は次の期間内に申請してください

申請期間	初回入金予定
令和7年4月1日(火)～令和7年4月21日(月)	令和7年6月下旬
令和7年4月22日(火)～令和7年5月20日(火)	令和7年7月下旬
令和7年5月21日(水)～令和7年6月30日(月)	令和7年8月下旬

※7月1日(火)以降も申請できますが、**申請月の翌月分**からの貸付となります

3 対象者

次の全てに該当する方が対象となります

- ☑ 高校等に在学している生徒
- ☑ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☑ 学習状況が良好である生徒
- ☑ 次の収入基準に該当している

【収入基準】

- 収入基準の目安：4人世帯で年収910万円未満
- 収入基準の算定：保護者等全員の「課税標準額×6%－調整控除額」の合算額が30万4,200円未満

- ☑ 同種の奨学金等[※]の借受け等をしていない生徒

※ 同種の奨学金等

- ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ・広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金
- ・生活福祉資金（教育支援資金のうち教育支援費）
- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費



借り受ける場合は、

① 保護者等（親権者または未成年後見人）

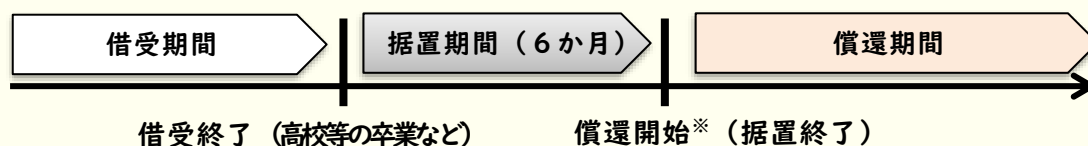
② ①とは別生計の成年者

の計2名の保証人が必要です。

4 償 還

- 借受期間が終了後、据置期間を経過した後から貸付総額に応じた年数（最長10年）で奨学金の全額を返していただく必要があります。

※奨学金の返済が困難となった場合（大学進学等）には、申請により償還を猶予（一時的に返済を将来に延期）することができます。



5 その他

- 5月中旬から7月中旬頃に貸付の可否を決定し、学校を通じて決定通知書を送付します。
- 御不明な点、広島県電子申請システムから申請できない場合は、お問合せ先へ連絡してください。



－ お問合せ先 －

広島県教育委員会事務局

きょういくしえんすいしんか

教育支援推進課

きかくちょうせいがかり

企画調整係

電話 082-513-4996 メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp



（メールでお問合せの際は、件名を「奨学金在学募集」とし本文に学校名と氏名を記載してください。）